

入院のご案内



医療法人臨生会

吉田病院

医療法人臨生会 理念

患者さん及び利用者さんと家族の立場に立った安全で質の高い医療・介護サービスを提供し、地域に貢献する。

基本方針

1. 患者さんの権利と尊厳を尊重し、納得のいく医療の提供に努めます。
2. 身体の病気を治すだけでなく、心のケアを含めた全人的医療を提供し、患者さんの社会復帰をサポートします。
3. 世界に通じる高度な耳鼻咽喉科及び歯科口腔外科診療の提供に努めます。
4. 急性期、回復期及び慢性期疾患に対応した生涯ケアで、地域の医療と福祉の向上に寄与します

患者さんの権利

1. 平等で最善の医療を受ける権利
2. 十分な説明を受ける権利
3. 自らが医療を選択する権利
4. セカンドオピニオン（担当医以外の医師の診断・意見）を受ける権利
5. プライバシー（私生活上の事柄）が保護される権利
6. 尊厳が守られる権利

患者さんの責務

1. 診療に必要な情報を提供してください
2. 他の患者さんの迷惑になるような行為は慎んでください
3. 病院の規則、職員の指示を守ってください
4. 受けた医療に対し、医療費を遅滞なくお支払いください

次のような行為があった場合には、診療をお断りするなど厳正に対応させていただきます。

- ・病院内で大声を出したり、器物を壊したりするような行為
- ・職員や患者さんに対する暴力や暴言、セクシャルハラスメントやストーカーなどの行為
- ・病院内での喫煙・飲酒などの禁止行為

入院される皆様へ

当院では、心地よく入院生活が送れ、一日も早く回復し明るい生活に戻れますよう、職員一同祈念しております。

入院の手続き

医師の診断により入院が決定した場合は、**1階受付窓口**で入院手続きをして下さい。

◎全ての方、○該当者のみ

【1階受付に提出して頂くもの】

- ◎ 健康保険証
- 「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担減額認定証」
- 公費受給者証等、介護保険証

【病棟ナースステーションに提出して頂くもの】

- ◎ 入院誓約書
- 手術同意書・麻酔説明書（手術をされる方のみ）
- 服用中のお薬、お薬手帳、薬剤情報提供書、糖尿病手帳等
- 紹介状

アメニティセット

当院では、**2022年3月1日**より入院に必要とされる衣類・タオル類・日用品・紙おむつ等を『アメニティセット』として導入しています。

同レンタルシステムは・・・

- ① 院内の衛生管理（感染防止対策等）の徹底
- ② 患者様へのサービス向上
- ③ ご家族様の労力の負担軽減

を目的としております。

※アメニティセットは別途申し込み手続きが必要ですので、別紙参照。

入院時にお持ちいただくもの

- | | |
|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 下着類 | <input type="checkbox"/> 髭剃り（できれば電気製） |
| <input type="checkbox"/> 靴（リハビリシューズなど）（※当院でも購入できます。1足2090円） | |
| <input type="checkbox"/> 洗濯物を入れる袋（エコバック等） | |
| <input type="checkbox"/> 補聴器（必要な方） | |
| <input type="checkbox"/> メガネ（必要な方） | |

お薬の持参について

当院では入院中の検査、手術、治療をより安全に行うため、入院時に薬剤師がお薬の内容を確認させていただいております。

他の病院から投薬を受けている方は、お薬をナースステーションに提出して下さい。

①お薬、②お薬手帳、③お薬説明書を必ずお持ちください。

お薬の持参について

- 他院からのお薬は、**全て**ご持参ください。
- 当院からのお薬は、
 - ◎ **インスリンなどの自己注射薬**、
 - ◎ **外用薬**（貼り薬、吸入薬、塗り薬、目薬など）をご持参ください。
※内服薬は当院でご用意いたします。
- 入院期間より**数日分多め**にご持参ください。



他院からのお薬を飲んでいる方は、入院中に不足しないよう、事前にお薬の用意をお願い致します。
入院期間中は他の病院からお薬をもらうことは原則できません。

病室内の設備

- ベッドサイドキャビネット（床頭台） 各ベッドに1台ずつ設置しております。
- ベッドサイドキャビネットには、以下の設備を備え付けております。
 - 1) セーフティーボックス
病棟内の盗難に関しては、当院では責任を負いません。病室を離れるときは、貴重品はセーフティーボックスに入れ、必ず鍵をかけ、ご自身で鍵をお持ちください。
 - 2) 冷蔵庫 ※有料
 - 3) テレビ ※有料（テレビをご覧になる方はイヤホンをご使用下さい。）

病院内の設備

【洗濯機、乾燥機】（3階、6階の洗面所に設置 100円硬貨使用）

使用時間：9：00～17：00

病室内に洗濯物は干さないでください。



【自動販売機】

1階ロビー、1階通路・5階談話室にあります。



【公衆電話】

5階談話室にあります。（※早朝、深夜のご利用はご遠慮下さい。）



【出張理容】

予約制 ナースステーションに申し込んで下さい。

予定実施日 各病棟 月1回

- ・変更等ありましたら、病棟よりお知らせいたします。
- ・お支払いにつきましては、入院費と一緒に理容代として請求させていただいており、入院費と合わせたお支払いとなります。

【新聞】

北海道新聞・道新スポーツ 5階談話室

※その他の新聞は、各自で新聞販売店にお申し込み下さい。



【郵便、宅配】

宅配、メール便をご利用になる場合は、自己負担となります。

午前9時から午後3時30分まで、1階会計にて取り扱っております。

【非常口】

非常口は、中央階段・西階段にあります。あらかじめ場所をご確認下さい。

1日の流れ・入院中の生活

6：00 起床	14：00 検温
7：30 朝食	18：00 夕食
11：30 昼食	21：00 消灯

【入浴】医師の許可が必要です。

1～3回/週（月～金）

【病衣・寝具の交換】

病衣：2回/週（汚染時はその都度）交換します。

寝具：1回/週（汚染時はその都度）交換します。

病棟内規則

【面会時間】 10：00 ～ 20：00

- ・面会の際は、必ずナースステーションに申し出て許可を受けて下さい。
- ・病状及び診察・看護の都合により面会をお断りする場合やしばらくお待ちいただく場合がございますので、ご了承下さい。
- ・未就学児のお子様や大勢でのご面会はお遠慮ください。
- ・感染防止上の観点より、お見舞いのお花などの植物を病室への持ち込みはお遠慮いただいております。
- ・院内感染防止の為、面会を制限させていただいております。

【外出・外泊】 医師の許可が必要です。

「外出・外出申請書」の用紙はナースステーションに用意してあります。

3日以上の外泊は一時退院扱いとなりますので、医師とよく相談して下さい。

[外出・外泊の際は20：00までに帰院](#)して下さい。

【禁煙】 院内及び敷地内は禁煙です。喫煙はお遠慮下さい。

【禁飲酒】 病院内での飲酒を固く禁じます。

【携帯電話】

医療機器に影響を及ぼす恐れがありますので、手術室周辺での携帯電話等の使用は、お遠慮下さい。それ以外の場所では使用できますが、患者さんや周囲の方に、迷惑がかからないよう配慮していただき、ご使用下さい。

【食事】

病状に応じた給食を行なっていますので、外部からの持ち込みはお遠慮下さい。

持ち込みされる場合は、必ず看護師にご相談下さい。

【付き添い】 当院では、付き添いの必要はありません。

【家族待機】

- ・重症患者、手術後及び乳幼児（6歳未満）等でご家族の待機を希望される方は医師の許可が必要になりますので病棟看護師に申し出て下さい。
- ・手術で入院される方は、手術当日、手術後麻酔覚醒するまでご家族の待機をお願いしております。

入院中の他医療機関受診について

医師が必要と判断した場合を除き、基本的に入院中は他院への受診はできません。

他院を受診される必要がある場合は、必ず主治医・看護師までご相談下さい。

※ご家族の方がお薬のみを取りに行かれる場合も同様となりますので、ご注意下さい。

医療相談

当院では地域の医療機関・介護施設・福祉施設等と円滑な連携を行い、患者さんのサービスの向上を図るため、地域医療連携室を設置しております。

また、外来・入院を問わず療養中の患者さんご家族のあらゆるご相談に応じる医療相談員を配置しております。

- ・治療・療養上の心配事
- ・施設入所を考えている方
- ・入院費支払いについて
- ・社会福祉サービスの活用
- ・経済生活上の問題
- ・各種申請における代行申請
- ・退院に向けての準備
- ・苦情相談
- ・介護保険について

ご相談を希望される方は、受付又はナースステーションへお申し出になるか、下記までご連絡下さい。（入院相談は、予約制となっております）

【受付時間】

月曜日～金曜日 9：00～17：30

担当部署 4階 地域医療連携室

意見箱の設置について

当院では患者さんへのサービスの充実に努めておりますが、病院内の設備・職員の対応等でお気づきの点がございましたら、ご意見・ご要望をお聞かせください。

ご意見箱は、1階ロビー・3階談話室・5階談話室・リハビリセンター4階に設置しております。

診断書・証明書の発行

診断書・証明書が必要な場合は、ナースステーションへお申し出ください。

ご用意するまでに時間を要しますので、余裕を持ってお申し出ください。

診断書（当院仕様）2,750円 保険会社等 5,500円 障害／年金 11,000円

※全て税込です。

セカンドオピニオン

他の医療機関の医師に治療方法などを相談されたい場合は、病棟の看護師またはお近くの職員へお申し出ください。必要な資料を提供いたします。

入院費の会計について

【入院中の方】

入院費は、毎月月末締めで計算し、翌月 10 日前後に請求書を郵送します。
お名前、保険区分、入院期間をご確認の上、当月の 25 日までにお支払いください。

【退院される方】

原則、退院時にお支払いいただきます。
※ただし、退院の際、病院が休診日又は事務手続き上、当日計算が出来ない時は、請求書を郵送いたしますので、後日来院時又は近日中にお支払いくださる様あらかじめご了承ください。

【お支払窓口】 1 階

診療費自動支払機でのお支払いになります。診察券を必ずお持ちください。
クレジットカード支払いも可能です。1 階会計窓口までお越しください。
(JCB・VISA・UC・マスターカード・アメリカンエクスプレス)

※保険証や医療受給者証は、毎月 1 回確認させていただきます。
また、入院中に住所や電話番号が変更した場合、保険証や医療受給者証等の新規交付や内容に変更が生じた場合もナースステーションへ提示してください。

【お取扱時間】

平日：9：00～17：00 土曜日：9：00～12：00

【銀行振り込み】 振込先

北星信用金庫本店 普通預金 1075261

いりょうほうじん りんせいかい りじちょう よしだ はじめ
医療法人 臨生会 理事長 吉田 肇

【未収金対策について】

当院では医療費等について適正に納めていただいている方とそれがなされていない方との公平性を確保することを目的として、医療費等未収金の回収業務の一部を「旭川総合法律事務所」に委託しております。

お支払いされていない方には、同法律事務所からお支払いについてのご連絡をさせて頂く場合があります。

何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

歯科診療・口腔ケアについて

- ・当院では、歯科、口腔外科、矯正歯科、小児歯科の治療を行っております。
- ・歯科医師の指示により、専門的な口腔清掃を行っています。

その他

- ・ 入院中の駐車場に関しては、病院駐車場をご利用ください。
ご利用の際には、ナースステーションへお申し出ください。
- ・ お薬手帳、ペースメーカー手帳をお持ちの方は必ずご持参下さい。

リハビリテーションについて

自宅・社会復帰にいたるまでの一貫性のある、また人間愛に満ちた安全かつ質の高いリハビリテーションの提供を心掛けております。

理学療法 心身機能の改善を図り、日常生活（起きる・座る・立つ・歩くなど）の運動能力を高めます。また、介助指導や車椅子の採型・補装具の調整も行います。

作業療法 作業活動を用いて、治療・指導及び援助を行い、自分らしい生活を送るための援助をします。

言語聴覚療法 言葉・食べることに障害のある方やその周囲の方々に対して、『楽しめる会話』『安全な食べ方』など生活の質の向上のために、訓練・工夫・支援を行っています。

- ・退院後のリハビリテーションについて
退院後も安心して在宅生活を送れるよう、リハビリテーションが行えます。

- ◆ 外来リハビリテーション（医療保険）
入院時のリハビリが継続して行えます。
（疾病により、発症した日からの日数制限がありますので、詳しくは、地域医療福祉連携室またはリハビリテーション室までご相談下さい）
- ◆ 訪問リハビリテーション（介護保険）
ご家庭まで訪問し、在宅の環境にあわせてリハビリテーションを行います。
運動機能訓練だけでなく、日常生活動作訓練、全身状態のチェック、ご家族への介助指導、福祉用具の選定、調整、住宅改修のアドバイスなどを行います。

入院前手続きについて

【70歳以上の方】（「高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方）「限度額適用認定証」、「標準負担額減額認定証」の交付を受けていただくと、以下の負担となります。
詳細につきましては、加入している「保険者」にお問い合わせ下さい。

1割・2割負担	認定証に記載される記号	自己負担限度額（月額）	※多数該当
手続きをしない場合		57,600円	44,400円
住民税非課税	区分Ⅱ	24,600円	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円	15,000円
3割負担	認定証に記載される記号	自己負担限度額（月額）	※多数該当
年収約1,160万円以上又は手続きをしない場合		252,600円+(医療費総額-842,000円)×1%	140,100円
年収約770万円～約1,160万円	現役並み所得者Ⅱ	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1%	93,000円
年収約370万円～約770万円	現役並み所得者Ⅰ	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%	44,400円

※ 多数該当とは当該療養があった月を含め過去12か月以内にすでに3回以上高額療養費の支給があった場合に適応

【70歳未満の方】「限度額適用認定証」の交付を受けていただくと、高額療養費限度内の負担となります。詳細につきましては、加入している保険者にお問い合わせください。

	認定証に記載される記号	自己負担限度額（月額）	※多数該当
手続きをしない場合		3割負担（上限なし）	
年収 1,160万円～	ア	252,600円+(医療費総額-842,000円)×1%	140,100円
年収約 770万円～約 1,160万円	イ	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1%	93,000円
年収約 370万円～約 770万円	ウ	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%	44,400円
～年収約 370万円	エ	57,600円	44,400円
住民税非課税	オ	35,400円	24,600円

※ 多数該当とは当該療養があった月を含め過去 12 か月以内にすでに 3 回以上高額療養費の支給があった場合に適用

食事

【食事療養費について】

- ・食事療養費の一部負担金は、1食につき 490円となります。
（ただし、各種公費保険・所得等により異なります。）
食事のキャンセルについては、申し出の時間によっては料金がかかる場合もございます。
- ・外部からの持ち込みは一切ご遠慮下さい。
- ・住民税の非課税世帯の方は、食事療養費が減額されます。
 - 1) 該当される方で、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入の方は、市区町村役所より「減額認定証」を発行してもらって下さい。
 - 2) その他の保険に加入されている方は、市区町村役所より「非課税証明書」を発行してもらい、保険者に提出して「減額認定証」を発行してもらって下さい。

		食事療養費（1食につき）
一般・前期・後期高齢者		490円
住民税非課税	区分Ⅱ	230円（90日まで）※限度額オ区分
	区分Ⅰ	110円

各種認定証を当院に提出することによって、減額対象となります。保険証と一緒に1階受付かナースステーションに提出して下さい。

吉田病院 周辺地図



〒096-8585

名寄市西3条南6丁目8番地2

TEL 01654-3-3381

FAX 01654-2-3358